

し
～お知らせ～

じゅうようじ こうせつめいしょ
ユニバーサル重要事項説明書

ばん かんせい
わかりやすい(版)完成しました。

おおさかふ しょうがいしゃ さべつかいしょうじょうれい かいせい れいわ ねん がつ にち せこう
大阪府では障害者差別解消条例を改正し、令和3年4月1日より施行
されました。

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう どりよくぎ む じぎょうしゃ
これまでは障害者差別解消法により努力義務とされていた事業者に
よる合理的配慮の提供が“義務化”されることとなります。



みなさん『合理的配慮』ってご存知ですか？

合理的配慮とは障害があることによって生じる困りごとの解消や

軽減に向けて、社会全体で必要な対応をしていこうという考え方です。

障害者への配慮のあるまちはすべての人にとって暮らしやすいまちと

言えます。



そこで、私たちヒューマンライツ福祉協会ではこんな取り組みを進めてき

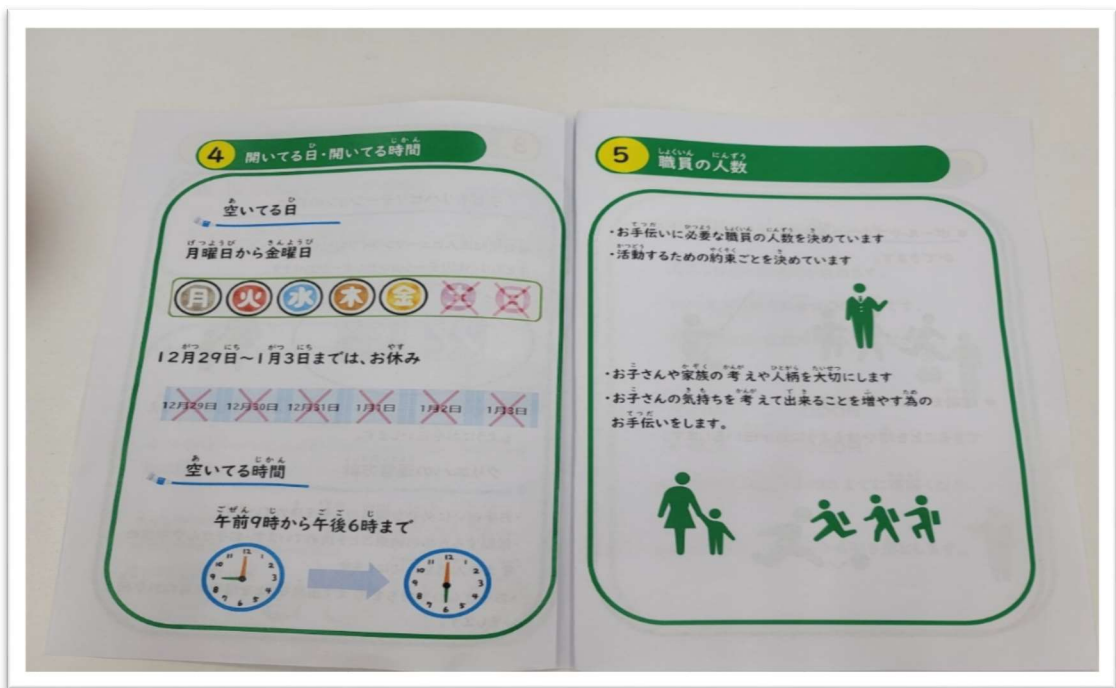
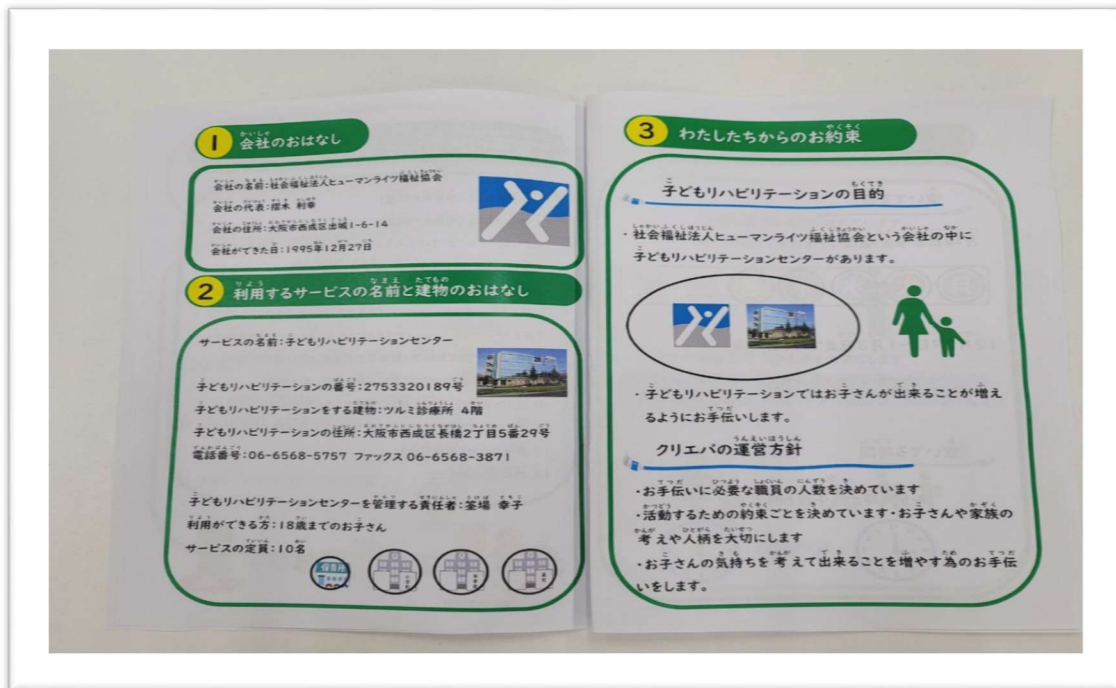
ました。「ユニバーサル重要事項説明書わかりやすい版」を作成し7月

からこの説明書ツールを使いご利用者様に説明をしていきます。



しょうがいしゃ かたがた ふくし サービス りよう さい けいやくしょ じゅうようじこう
障害者の方々が福祉サービスを利用する際に契約書と重要事項
せつめいしょ じ ぎょうしゃ むす けいやくしょ じゅうようじこうせつめいしょ ほうりつ もと
説明書を事業者と結びます。契約書や重要事項説明書は法律に基づ
いたものとなっているため障害者にとってはわかりづらい文章とな
っています。

しょうがい のうりよく かか わ へだ りかい せつめいしょ
障害や能力に関わらず分け隔てなく理解しやすい説明書Version.1
さくせい しょうがいしゃ かた せつめいしょ
を作成しました。まだまだ、障害者すべての方にわかりやすい説明書
とは言えませんがこれからもバージョンアップできるよう進めていけ
たらと考えています。



しょうがい にかか じょうほう ほしょう びょうどう
 障害のありなしに関わらず情報が保証されすべてのことが平等に
 なることを目指しこれからも取組みを進めていきたいと思います。